

令和５年度 理事会議事録

栃木県国民健康保険団体連合会

1 招集日時

令和５年７月２７日（木）

開 会 １４時３０分

閉 会 １５時０３分

2 招集場所

宇都宮市本町３番９号 栃木県本町合同ビル６階

栃木県国民健康保険団体連合会 ６階会議室

3 出席者

（１）理事定数１５名中、８名出席（欠席７名）

理 事	岩 佐 景一郎	（栃木県保健福祉部長）
	佐 藤 栄 一	（宇都宮市長） 欠席
	星 野 光 利	（上三川町長） 欠席
	大 野 克 夫	（全国歯科医師国保組合栃木県支部長）
	稲 野 秀 孝	（栃木県医師国保組合理事長）
	佐 藤 信	（鹿沼市長） 欠席
	入 野 正 明	（市貝町長） 欠席
	大 川 秀 子	（栃木市長）
	浅 野 正 富	（小山市長）
	花 塚 隆 志	（さくら市長）
	相 馬 憲 一	（大田原市長） 欠席
	川 俣 純 子	（那須烏山市長）
	早 川 尚 秀	（足利市長） 欠席
	金 子 裕	（佐野市長） 欠席
	大 橋 哲 也	（学識経験者）

4 附議事項

I 議決事項

議案第１号 栃木県国民健康保険団体連合会理事長、副理事長及び常務理事の互選について

II 協議事項

1 本会の当面の課題について

（１）国保総合システムの更改等に係る本会の今後の対応について

（２）医療ＤＸの推進に関する工程表について

2 その他

5 議事経過

- 司 会 (開会宣言)
通常総会後、引き続きのため、理事長挨拶は割愛
(出席理事数報告)
- 司 会 本日の理事会の出席理事数について、ご報告を申し上げます。
理事定数 15 名のところ、8 名のご出席をいただいております。過半数の出席を
いただいておりますので、本理事会が成立いたしますことをご報告いたします。
それでは、議事に移りたいと存じます。本理事会の議長選出につきましては、
規約の定めによりまして、理事長があたることとなっております。花塚理事長、
よろしくお願いいたします。
- 議 長 それでは、規約の定めによりまして、暫時、議長を務めさせていただきます。議
事の運営につきましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
まず、本理事会の議事録署名者をご指名申し上げます。
小山市長 浅野正富さん、那須烏山市長 川俣純子さん、
よろしくお願いいたします。
それでは、これより議事に入ります。
本日、お諮りいたします議案は、議決事項 1 件でございます。
それでは、早速でございますが、議案第 1 号「本会理事長、副理事長及び常務理
事の互選について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 議案第 1 号について、理事会附議事項に基づき説明。
本会の役員については、本年 8 月 6 日付けをもって任期満了となることから、こ
れに先立ち、先ほど開催の通常総会において役員の改選を行ったところ、別紙「本
会役員名簿」のとおり、理事 15 名及び監事 4 名が選任された。本会規約第 20 条か
ら第 22 条までの規定に基づき、理事長 1 名、副理事長 2 名及び常務理事 2 名の互
選をお願いするもの。
なお、常務理事 2 名のうち、1 名については、「理事会申し合わせ事項」のとおり
、「学識経験者たる理事は、理事会において常務理事に選任する」となっている。
また、任期については、本年 8 月 7 日から、令和 7 年 8 月 6 日までの 2 年間となる。
- 議 長 ただ今、事務局より議案第 1 号について、説明がありました。
お聞きのとおり、理事長 1 名、副理事長 2 名、常務理事 2 名の互選についてでござ
います。
この互選方法につきましては、投票による方法、選考委員による方法等があろう
かと存じますが、いかがでしょうか。
参考までに、従来の互選方法につきまして事務局より説明願います。
- 事 務 局 従来の互選方法について説明。
本会の理事長、副理事長、常務理事の互選については、議長が本理事会の理事の
出席状況等を勘案して、3 名乃至 5 名の選考委員を指名し、その指名を受けた選考
委員による選考委員会を開催し、選考結果の報告に基づき、選任をしていただくこ
うなのが、これまでの理事長、副理事長、常務理事の互選の方法となる。

議 長 なお、2年前の前は、3名の選考委員による選考委員会での選考となっている。
ただ今、事務局より説明がありましたが、その他ご意見等ございませんでしょうか。

《意見等なし》

議 長 それでは、ご意見等もないようでございますので、ただ今、事務局より説明のありましたとおり、従来の選考委員による方法で、選出することによろしいでしょうか。

《異議なし・全員一致》

議 長 それでは、ご異議もないようでございますので、選考委員により選出することといたします。

また、選考委員につきましては、3名とさせていただき、僭越ではございますが、私の方から指名させていただきたいと存じます。

それでは、ご指名申し上げます。選考委員には、

栃木県医師国保組合 理事長 稲野秀孝さん、

全国歯科医師国保組合 栃木県支部長 大野克夫さん、

栃木県保健福祉部長 岩佐景一郎さん

以上の3名の方々にお願いいたします。

なお、福田事務局長を書記にあたらせますので、ご了承をお願いします。

選考委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

選考の間は、暫時休憩といたします。

《休憩》

《再開》

議 長 再開いたします。

それでは、ここで、選考委員の代表の方から選考結果について、ご報告をお願いいたします。

稲 野 栃木県医師国保組合の稲野です。

選考委員を代表いたしまして、選考結果の報告をさせていただきます。

まず、理事長についてでございますが、次期国保総合システムの更改など、国が進める改革工程表の実現に向けた対応が求められる中、強いリーダーシップを持って国保連合会をけん引いただいております、花塚隆志 理事長に、引き続きご尽力賜ればと考えております。

次に、副理事長2名でございますが、先ず、1人目の副理事長については、本日は御欠席ですが、町村会副会長であり、連合会の現常務理事であります星野光利 上三川町長に副理事長の職にあたっていただくことが、連合会の安定した運営に、資するものと考えております。

また、もう1人の副理事長には、こちらも本日御欠席ですが、通算13年余りにわたり、国保連合会の役員として、ご尽力いただいている、経験が豊富な佐藤信鹿沼市長が適任と考えております。

次に、常務理事2名でございますが、先ず、1人目の常務理事については、首長

経験が豊富で、かつ、国保連合会役員にも通算３年以上にわたり、ご尽力いただいている 大川秀子 栃木市長にお願いすることが適任と考えます。

また、もう１人の常務理事は、理事会申し合わせにより、引き続き、大橋常務理事にお願いすることとします。

皆様には、大変お忙しいとは存じますが、お引き受けいただければと思います。以上、報告といたします。

議長 ありがとうございます。ただ今、選考委員を代表いたしまして、稲野秀孝さんよりご報告をいただきましたが、この報告のとおり、承認することによろしいでしょうか。

《異議なし・全員一致》

それでは、議案第１号「本会理事長、副理事長及び常務理事の互選について」につきましては、

理事長に、私、	花塚隆志、
副理事長に、上三川町長	星野光利さん、
鹿沼市長	佐藤 信さん、
常務理事に、栃木市長	大川秀子さん、
学識経験者たる理事の大橋哲也さん	

と決定いたしました。よろしくお願いいたします。

次に、職務代理者について、お諮りいたします。事務局の説明を求めます。

事務局 本会規約第 21 条第 2 項に「理事長に事故あるときは、あらかじめ理事長の指名する副理事長がその職務を代行する」と規定されていることから、理事長は、あらかじめ、副理事長から職務代理者を指名することとなっているため、ご指名をお願いするもの。

議長 ただ今、事務局より説明がありましたとおり、規約の定めによりまして、職務の代理者を理事長が指名することとなっておりますので、この席上でご指名させていただきます。

職務代理者として、副理事長の星野光利さんをご指名いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の理事会に提案いたしました議案につきましては、審議を終了いたしました。

ここで、代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただ今、皆様方によりまして、私どもが正、副理事長並びに常務理事に就任いたしました。微力ではありますが、保険者の共同体としての使命と役割を果たすため、国保連合会事業の円滑な運営に努力して参る所存でございます。

今後とも、皆様方のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。

次に、協議事項に移ります。本会の当面の課題について、事務局の説明を求めます。

事務局 本会の当面の課題について、別添資料に基づき説明。

		①国保総合システムの更改等に係る本会の今後の対応について
		②医療D Xの推進に関する工程表について
議	長	ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質疑等ございませんか。
		《質疑・意見等なし》
議	長	ご質疑もないようですので、説明のとおり、ご了承願います。
		以上で、本日の理事会に提案いたしましたすべての事項につきまして、審議を終了いたしました。
		この際、折角の機会でございますので、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。
稲野理事		今現在、我々の診療施設で問題となっているのが、薬剤の流通不足である。国が慌てて薬価を下げている影響もある。もう一つは高額医薬品の問題があり、医師国保組合でも複数の高額患者が出た場合、運営が厳しくなる。医療費適正化では、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用であり、守備範囲は異なるかもしれないが、高額医薬品並びに薬価の供給システムを国で審議していただき、国保組合が安心して運営できるようなことも、是非考えていただきたい。
議	長	国保中央会などを通じて、働き掛けをしてまいりたい。
議	長	その他に何かご質疑等ございませんか。
		《発言なし》
議	長	ご発言もないようでございますので、本日の理事会は、以上をもちまして、終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。
		(閉会)